



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	韓国稲作地帯における大規模農家の存立条件と地域農業の特質：全羅北道井邑市新泰仁邑を対象に
Author(s)	糸山, 健介; ITOYAMA, Kensuke; 坂下, 明彦 他
Citation	北海道大学農経論叢, 58, 85-98
Issue Date	2002-03
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/11222
Type	departmental bulletin paper
File Information	58_p85-98.pdf



韓国稲作地帯における大規模農家の存立条件と地域農業の特質

—全羅北道井邑市新泰仁邑を対象に—

糸山 健介・坂下 明彦・朴 紅・宋 春 浩

The Conditions of the Large-scale Farmers and the Characteristic of Rice-Producing Areas in the Republic of Korea

—A Case Study in Shintaein-up Chollabuk-do—

Kensuke ITOYAMA · Akihiko SAKASHITA · Hong PARK · Song CHUNGHO

Summary

Due to an industrial development, the Republic of Korea joined the global market in the latter half of 1980's. By doing so, it also opened its doors an influx of worldwide agricultural products. As rice is the principal food in Korea, the inflow of cheap rice, the Minimum Market Access as required by the WTO system started in 1995, has influenced the domestic agricultural market. Subsequently the creation of large-scale farmers, aimed at improving international competitive power, has occurred since 1990. This paper analyzes the condition of large-scale farmers targeting rice-producing areas, and the relationship between the classes. As the land reclaimed after the war, many farmers faced drastic changes in the characteristics of their farms. Between 1950 and 1970 much of this land was transformed, and by 1970 a number of large-scale farms existed. Although the transformation of farmers occurred over 20 years, the extent of large-scale farms still remained fairly small, and it wasn't until the change in agricultural policies in 1990 that the rapid development of large-scale farms could be seen. This rapid change has lead to the present state, which many say is too large. The reason for such statements is the presence of many unemployed farmers. Despite this problem a significant increase in the value of land, and the fee for renting land occurred-in some cases by as much as a 50%.

はじめに

1990年代に入り韓国農業は厳しい情勢下にある。工業製品による対米輸出の黒字はアメリカに市場開放を迫らせ、また1988年のIMF8条国への移行、89年のGATT11条国への移行という先進国への位置づけの変化は農産物の市場開放を必然化させる。そして1995年のWTO体制の発足により、米輸入におけるミニマム・アクセス（以下、MAと略）の導入が行われたのである。

韓国農業における基幹作物は稲作であり、MA

による安価な米の流入は韓国の米市場を攪乱し、国内農業にも影響を与えるものである。特に中核的な水稻生産地帯ほどその影響は大きなものであり、米の自給率の低下だけでなく韓国農業の存亡にまで発展しかねない。そのため1990年以降は市場開放に備えた国際競争力向上を目的とした農業政策が展開されており、大規模農家の育成がはかられている。

実際3.0ha以上層は増加傾向を見せており、これに対し中規模層（1.0～3.0ha）が減少、0.5ha以下層が増加していることから、1990年代の農民

層の動向は両極分解の過程にあると指摘されている（深川 [1999], 加藤 [1998], 加古 [2000]）。このような両極分解は1990年代の農業政策が中農育成から選択的な大農育成へ転換したためといわれており、深川 [1999a] は大規模化を推進する農業政策の特徴および展開過程を分析している。しかしこれらの分析は全国一本の統計分析によっており、農業政策と大規模農家創出との関連についても不明瞭である。

趙 [1993] は1990年代初頭に行った稲作地帯の実態調査を基に、生産力格差が大規模化の契機となることを指摘している。大規模農家では中型機械化体系へと移行し、作業受託を行いながら、さらに大規模化する可能性がある結論づけている。しかし、この分析では大規模農家の増加傾向を説明するには不十分であり、大規模農家がさらに大規模化するなかでの農地流動や作業受委託関係などの地域農業の変容については言及されていない。

そこで本稿では全羅北道井邑市新泰仁邑（以下、新泰仁と略）を事例として、稲作地帯における大規模農家の存立条件を明らかにするとともに、大規模農家の出現のもとの地域農業の変容についても分析を加えていく。具体的には(1)農地流動化の背景として農家および農家人口の性格を明らかにし、(2)農地移動の分析から大規模農家の形成過程を明らかにするとともに、地価や借地料水準についても検討を行う。そして(3)農業機械の所有状況と土地利用、規模拡大の関係を明らかにし、あわせて大規模化による作業受委託関係の変化についても分析を行う。

1. 新泰仁の農業と歴史展開

新泰仁は全羅北道の南西部、大河水である東津江の下流域に位置している。水田開発の歴史は100年弱と浅く、主に日帝期に行われた干拓事業に

よって水稲単作構造が形成されている。それに伴い農家の入植が行われていたが、日本人地主などの規模な土地所有が形成されたため、小作農が大半を占めていた。

また干拓事業と同時に水利事業も行われ、地主による土地改良負担も大きかったため、地主は小作経営に積極的に介入し、水稲の反収増加に結びつけている。小作農における借地料（生産の45%に相当）、生産資材購入費（同55%）の負担は重く、収穫物の大部分が徴収されていた（註1）。

戦後行われた農地改革により、没収された日本人地主の農地（帰属農地）は小作農に無償で分配され（平均600坪）、自作農の割合は増加した。しかし朝鮮戦争の勃発によって農産物供出制度（糧穀管理法）が制定され、春窮農家の増加は再び小作農を増加させ、土地なし労働者までも増加させた。農家戸数は朝鮮戦争以降増加に転じており、水利条件に恵まれた優等地を求めて農家が転入してきた結果である。しかし、1970年代での工業化の進展は工業地帯への労働力流出を引き起こし、農家戸数は減少傾向にある。

農業技術では日本人地主が導入した機械揚水方式による灌漑は継承されず、戦後は慣行揚水から再出発している。他の地域と比較して生産性は高かったものの水路が狭小なために絶えず水不足に悩まされていた。このような状況を打開したのが工業化の進展であり、また「大単位水利総合開発」による区画整理（1970年実施）や基盤整備による灌漑排水事業（1985年前後）であった。生産基盤の整備とともに農業機械化も進展するが、その導入は後に述べるように部分的であり、作業受委託が広範に行われている。

新泰仁の耕地面積は2,154haであり、うち水田は1,785haである（1995年時点）。農家戸数は1,396戸で、平均経営耕地面積は1.54haと全国平均の

表1 新泰仁における経営耕地面積規模別農家戸数の推移

単位：戸，%

	計	耕種外	0.5ha未満	0.5~1.0ha	1.0~2.0ha	2.0~3.0ha	3.0ha以上
1990年	1,865	4	419	537	599	192	114
1995年	1,396	19	351	325	361	177	163
1990年	100	0.2	22.5	28.8	32.1	10.3	6.1
1995年	100	1.4	25.1	23.3	25.9	12.7	11.7

資料：農林部『農業総調査』各年次より作成。

表2 調査農家の家族構成と就業構造

単位：歳，人

農家No	同居家族の年齢			世帯家族数		年齢					学歴					他出先					職業						
	経営主	妻	男性	女性	男	女	長男	次男	三男	四男	五男	長男	次男	三男	四男	五男	長男	次男	三男	四男	五男	長男	次男	三男	四男	五男	
A13	80	80			4	0	51	47	43	39		高	高	高	高		—	—	—	—		自営業	自営業	自営業	自営業		
A11	75	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
B6	75	70			4	2	50	43	40	30		小	中	中	大		イリ	仁川	井邑	京畿道		単純労働	単純労働	電気技師	会社員		
A6	74	64			4	0	48	46	44	42	40	大	高	高	高	高		(死亡)	ソウル	ソウル	ソウル	郡山		事業	LG会社員	工場勤務	宇星建設
A8	72	64			3	2	38	34	30			専大	高	専大			ソウル	ソウル	ソウル			保険会社	ボイラー関係	研究職			
A7	70	69			3	2	47	44	41			—	—	—			大邱	ソウル	ソウル			運転手	タクシー	自営業			
A9	67	61	21		2	1	40	33				大	大				ソウル	全州				その他(註)	公務員				
B4	67	63			3	0	38	36	29			大	大	大			ソウル	全州	ソウル			大学職員	テレビ局	浪人			
A12	66	—			1	1	27					高					京畿道					ダンボール工場					
A3	66	62			1	5	—					—					ソウル					—					
B3	61	59			1	2	37					専大					仁川					—					
A2	60	54			3	1	31	29	26			大	大	大	大		全州	全州	ソウル			備科理工士	無職				
A10	60	4			2	2	34	29				高	大				ソウル	—				不動産会社	警察官				
A1	56	49			1	4	28					短大					ソウル					会社員					
B1	53	48			2	0	24	22				大在	大在				—	—				(入隊中)					
B2	52	50			2	3	16	13				中3	小6				全州	全州									
B5	51		19,0代		2	3	22	21				大在	大在				ソウル	プサン									
A5	49	—		69	2	1	20	19				高	中				新報	水原				無職	予備校				
A4	47	40	17,15	70	0	0																					

資料：1999・2001年の聞き取り調査をもとに作成。
 註1) 「—」は不明を示す。
 註2) 東洋哲学を修了し、現在は占いをやっている。
 註3) 便宜上、禾湖里をA、新陽里をBとした。

1. 12haより大きい。表1から経営耕地規模別農家戸数の推移をみると、総戸数が1990年から95年の5年間で469戸も減少し、3.0未満層では全ての階層で減少がみられ、特に1.0~2.0ha層で激しい。純増しているのは3.0ha以上層のみであり、その構成比も1990年の6.1%から5年後には11.7%にまで高まっている。

新泰仁のなかで調査を行ったのは禾湖里と新陽里であり、禾湖里13戸(2001年3月)、新陽里6戸(1999年12月)から聞き取り調査を行った。

2. 農家人口の流動性

(1) 家族構成と農家子弟の転出状況

表2は調査農家の家族構成を年齢順別に示したものであり、農家番号は禾湖里をA、下陽里をBとし、経営耕地面積の大きな順から付けたものである。ここから経営主が60歳以上の世帯は19戸のうち13戸であり(うち2戸は単身)、50歳代は4戸となっていることがわかる。そのうち後継者が

いる農家は1戸のみであり、子供と同居している農家は全体的にみても3戸にすぎない(註2)。

農家子弟のほとんどが他出しており、経営主年齢の高さを反映して他出者の最高年齢は51歳であり、独立世帯をなしている。A6(74歳)の48歳の長男は大学卒であり、1970年代初頭から高学歴化が始まったことがうかがえる。60歳代の経営主の子弟の進学率はさらに高まっており、B2(52歳)では小学生の次男が進学のために全州市に転出している(註3)。転出先はソウル市が多く、次いで道都の全州市となっている。職種は不安定就業が数件みられるが、ほとんどは安定的なものである。

こうした他出子弟からの親への送金は3件みられたが(表3)、それは年額で48~150万ウォンであり、逆に子弟に米や現金の仕送りを行っている農家も多いことから、転出子弟の仕送りに依存するような農家経済構造は認められなかった(註4)。

表3 送金の有無

単位：万ウォン

農家No	年総額	送金元	結婚	備考
A8	0			米を送っている(160kg)
A7	0			米を送っている。
A6	0			米や野菜、たまに金も送ってる。
A3	0			米とキムチを送っている。
A13	100	全員	既婚	暖房費を名目に
A10	150	全員	既婚	(註1)
B3	(註2)	長男	既婚	
B4	48	長男・次男	—	

資料：表2に同じ。

註1) 次男の結婚については不明。

註2) 小遣い程度である。

表4 転入時期とUターン

農家No	入地時期	道別 転出先	転入状況	Uターン		転入・U ターン年齢
				有無	年次	
A11	祖父の代	全羅北道	小作	×		—
A4	父の代	—	小作	×		23歳
A9	父の代	全羅北道	小作	○	1970年	36歳
B1	父の代	全羅北道	戦後	○	1983年	37歳
A13	1945年	全羅北道	二世代	×		35歳
A8	1953年	全羅北道	一世代	×		27歳
B3	1955年	—	—	—		—
A6	1956年	全羅北道	二世代	×		29歳
A7	1958年	全羅北道	二世代	×		26歳
B6	1969年	全羅南道	一世代	×		33歳
A2	1971年	全羅北道	一世代	×		—
A3	1974年	全羅北道	一世代	×		40歳
A5	1974年	全羅北道	二世代	×		22歳
A1	1975年	全羅北道	一世代	×		30歳
A10	—	—	—	—		—
A12	—	—	—	—		—
B2	—	—	—	○	1966年	17歳
B4	—	—	—	—		—
B5	—	—	—	—		—

資料：表2に同じ。

註1) 「—」は不明を示す。

(2) 農家の入地時期の特徴

農家の入地時期をみると、第二次大戦前のものは見られず、大戦時に小作として転入してきた農家が3戸存在した(表4)。残り10戸は戦後転入であり、転入年次は1945~1950年代と1970年代前後の韓国経済の高度経済成長期に二分される。1950年代前後の特徴は親とともに転入する二世帯世帯型の転入であり、1970年代前後では結婚を契機とした独立や親戚の呼び寄せによって夫婦世帯

として転入してくるという特徴がある。転入前の居住地は全羅北道内がほとんどであり、隣町からの転入も目立つ。また転入したときの経営主年齢が20~40歳となっているのも特徴である。Uターン農家は3戸のみであり、1966年から1983年の期間である。

つまり、こうした干拓地をベースとする新開稲作地帯においては、全羅北道という限定的な地域内部での農村間の移動が主流だったといえるので

表5 経営耕地面積とその内訳 単位：ha

農家No	自作地	借地	貸付地	総計	備 考	
A 1	2.40	8.00		10.40	2.8haを裏作。	
B 1	6.00	4.00		10.00		
A 2	2.40	1.60		4.00		
A 3	2.40	2.40	0.80	4.00		
B 2	1.20	2.40		3.60		
A 4	2.00	1.60		3.60		
A 5	2.83			2.83		
B 3	1.25	0.50		1.75		墓地0.12haも利用。
A 6	1.73			1.73		
B 4	2.00		0.40	1.60		2.0haを裏作。
B 5	1.30			1.30		
A 7	0.60	0.67		1.27		
B 6	0.47	0.68		1.15		
A 8	0.83			0.83		
A 9	0.80			0.80		
A10	0.34			0.34	(註2)	
A11	0.20	—	—	0.20		
A12	0.20		—	0.20		
A13	0.80		0.80	0.00		
合計	29.75	21.85	2.00	49.60		
平均	1.57	1.15	0.11	2.61		

資料：表2に同じ。

註1) 「—」は不明を示し、空白は0を示す。

註2) 貸付け地不明のため、経営耕地を0.2haとした。

ある。1950年代前後は戦争による影響を受けながら二世帯世帯で、農業生産環境が整備される1970年代では夫婦世帯での移動が行われている。ここから農家の流動性の激しさを指摘することができる。

3. 農地の所有関係の変動とその要因

(1) 階層別経営面積の特徴

農家の経営耕地面積は19戸平均で2.4haとなっており、ほぼ水稲単作である(表5)。農地の所有関係をみると、1戸平均で自作地が1.3ha、借地が1.0haであり、経営面積は2.4haとなっており、自小作的性格を有している。経営耕地面積の規模階層では、土地持ち非農家(高齢零細地主)が1戸、0.1~0.5ha層が3戸、0.5~1.0ha層が2戸、1.0~2.0ha層が6戸、2.0~3.0ha層が1戸、3.0ha以上層が6戸となっている。

規模階層別に経営耕地の所有関係をみると、借地が3.0ha以上層に集中していることがわかる。

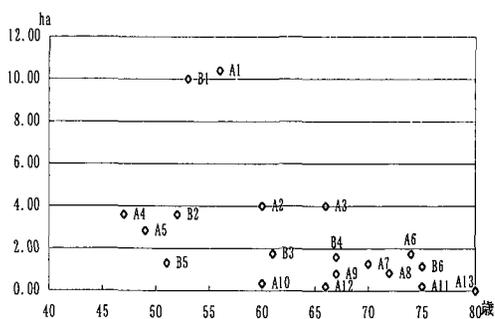


図1 経営主年齢と経営耕地面積の関係

資料：表2に同じ。

3.0ha以上層の借地面積は合計23.0haであり、借地総面積の90%強を占めている。所有地面積の合計も25.4haであり、経営耕地面積に対して所有地の割合が高い3戸と借地の割合が高い3戸に二分されている。3.0ha未満は自作農家が多く、1.0ha以下は全戸が自作農である。

経営耕地面積と経営主年齢の関係をみると、50

歳代半ばを頂点として山型を描いている。(図1)。特に高齢になるほど規模が小さくなる傾向があり、また50歳代半ばの10.0ha以上層は突出した存在である。

(2) 農地移動の趨勢とその要因

表6は農家毎の水田の農地移動の年次別の動向を示している。移動面積の累計でみると、相続による移動は4.2haで少ない。売買移動は30.5ha、賃貸借移動が28.0haであり、移動年次の不明分を除くと売買移動面積がもっとも大きいのは1980年前期(4.8ha)であり、賃貸借移動では1990年代前期(10.5ha)となっている。以下では、それぞれの特徴と背景をみていく。

1) 相続移動

相続による移動はすでにみたように少ないが、これはこの地域が開墾地帯であり、入植時期が遅い結果である。また表7からみると、一般にいわ

れる長子優遇相続によるものは少なく、長子単独相続の傾向にあるといえる(註5)。実際は長子優遇相続と長子単独相続はともに3件であるが、長子優遇相続において次男以下が経済条件を理由として辞退し、結果として長子単独相続となったケースが5件存在する。生前贈与が基本であり、結婚を契機としている場合が多い。

入植時期が遅かったことから、相続の時期が高度経済成長期にずれ込み、転出した次男以下が都市部での生活基盤を自ら作りあげたことが、長男への単独相続に結果したと考えられる。

2) 売買移動

売買移動は農地改革直後から行われている。A9のような転出者の売却地は他の地域からの入植者が購入するケースが多い。転出者の売却地は近年でもみられるが、1970年代に入って規模縮小による売却地も発生しており、そのことが1970年代後期からの売買移動面積を大きくしている。売買

表6 調査地における水田移動の年次動向

単位：ha

農家No	経営主 年齢	水田 面積	相続	買										賃 貸 借																						
				1940年代		1950年代		1960年代		1970年代		1980年代		1990年代		不明	計	1960年代		1970年代		1980年代		1990年代		2000年		不明	計							
				前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期			前期	後期	前期	後期	以降	不明													
A1	56	10.40	*0							1.20					1.20		1.20									1.20		8.00	8.00							
B1	53	10.00	0							0.60					4.20												4.00	4.00	4.00							
A2	60	4.00	*0						0.40					0.40												1.60	1.60	1.60								
A3	66	4.00	—						1.17				1.40	-0.17												2.40	-0.80	1.60								
B2	52	3.60	1.20																							2.40	2.40	2.40								
A4	47	3.60	—						0.40						1.60											2.00	2.00	1.60								
A5	49	2.83	*0										2.83															0.00								
B3	61	1.58	—						0.05			0.40			0.40	0.40										1.25		0.33								
A6	74	1.60	*0						3.24					-0.40	-1.20											1.60		0.00								
B4	67	1.60	1.60												0.40											0.40		-0.40								
B5	51女	1.60	—																							1.60		0.00								
A7	70	1.27	0.63											-0.03														0.00								
B6	75	1.15	*0						0.47																	0.47		0.68								
A8	72	0.80	0.00							0.40																0.80		0.00								
A9	67	0.80	0.00						0.20					-0.20												0.80		0.00								
A10	60女	0.27	0.60												-0.13	-0.20										-0.33		0.00								
A11	75	0.20	—																							0.00		0.00								
A12	66	0.20	0.20																							0.00		0.00								
A13	80	0.00	0.00						0.33	0.66																0.20		-0.80								
購入件数									2	1	1	1	2	1	4	3	0	4	5	4						28		13								
売却件数									0	0	1	0	0	1	1	0	4	1	0	0						8		5								
計		49.50	4.23						0.53	0.66	3.44	0.05	1.64	0.80	3.60	4.83	0.34	3.40	4.80	6.40	30.49					0.00	0.42	1.33	2.67	0.67	0.00	10.53	2.40	3.20	6.73	27.95

資料：表2に同じ。

- 註1) 「—」は不明を示し、空白は0を示す。
- 註2) ■■■■は入地以前・営農開始以前を示し、□□□□はその後転出したことを示す。-----は入地年次が不明なことを示す。
- 註3) 前期は00~04年、後期は05~09年である。
- 註4) 農地移動の総計は絶対値の合計である。
- 註5) 面積の前に「-」がついているものは、売却・貸付け・借地契約解除を示す。
- 註6) 相続で「*0」となっているのは、入地前に相続を受けた農家であり、転入の際に相続地を売却して、調査地の農地を購入している。
- 註7) □で囲ったものは、農地売買事業を利用して購入した農地を含んでいる。
- 註8) 1980年代後期の売却はほとんどが基盤整備によるものである。

表7 調査農家の相続形態

単位：ha

農家No	父の相続	続柄	本人の相続		相続地の分配						備考		
			時期	形態	総面積	長男	次男	三男	四男	五男		六男	
A1	—	長男	生前	—	4.00	1.20	—	—	—	—	—	—	—
A2	—	三男	生前	長子優遇	2.80	1.20	0.40	0.40	0.40	0.40	—	—	(註2)
A4	—	六男	—	—	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	—	
A5	1.20	長男	—	長子単独	2.80	2.80	—	—	—	—	—	—	—
A6	—	長男	—	長子単独	2.20	2.20	0.00*	0.00*	—	—	—	—	(註3)
A7	—	長男	死後	長子優遇	0.63	0.63	0.00*	—	—	—	—	—	(註4)
A8	—	—	—	—	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	—	
A10	—	—	生前	—	—	0.60*	—	—	—	—	—	—	(註5)
A12	—	—	—	—	—	0.20*	—	—	—	—	—	—	(註5)
A13	—	三男	生前	—	—	—*	—*	0.00	—	—	—	—	—
B1	—	—	未了	未了	—	—	—	—	—	—	—	—	—
B2	—	長男	死後	長子優遇	1.20	1.20	0.00*	—	—	—	—	—	(註5)
B4	—	長男	—	長子単独	1.60	1.60	0.00	—	—	—	—	—	(註6)
B6	—	長男	—	長子単独	0.47	0.47	—	—	—	—	—	—	—

資料：表2に同じ。

註1) 「—」は不明を示し、空欄は「0」もしくは行われていないことを示す。

註2) 当時の相続は農地を相続し、現地で営農しない人は売却し、現金化していた。

註3) 長子単独相続後に、一部売却して贈与した。

註4) 経済状態を理由に辞退している。

註5) 経営主を長男と仮定した。

註6) 次男は死亡していた。

移動面積がもっとも大きかった1980年代前期では現在の2.8ha以上層に購入が集中していることがわかる。1980年代後期では小規模な売却が4件で見られるが、基盤整備による減歩であり、売買移動は起きていない。しかし1990年代に入ってから再び売買移動がみられるようになり、その規模は1980年代後期に次ぐものとなっている。3.0ha以下の階層でも多少の購入がみられるが、3.0ha以上層の政策支援を利用した購入が特徴である。特に稲作大規模化政策が支援対象を平野部に限定した1995年以降に集中していることが注目される(註6)。

地価については1980年代後期の農地バブルによって高騰していることがみてとれる(図2)。また農地バブルが終了した1992年以降においても地価は上昇する傾向にあり、1999年には10a当たり800万ウォン以上で取引されている。しかし2001年には下落しており、750万ウォンになっている(註7)。

3) 賃貸借移動

賃貸借移動面積は売買移動面積より小さかった。1990年代以前での賃貸借は1960年代後期からみら

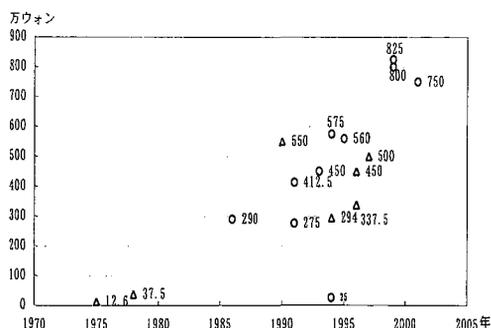


図2 10a当りの水田地価の変動

資料：表2に同じ。

註) 禾湖里の地価を○、新陽里の地価を△で示している。

れるが、小規模な移動が目立つ。1990年代の特徴は3.0ha以下層で賃借地の返還が目立つ一方で、3.0ha以上層では1haを超える団地での大規模な賃貸借が行われていることである。特に移動面積が大きかった1990年代前期はA1が一挙に(1994年)8.0haを賃借したことに規定されている。

A1は1994年以前は作業受託農家であり、規模

表8 賃貸者類型別の水田貸借地状況

類型	農家 No.		契約年	解除年	貸借面積 (ha)	借地料(10a)	居住地	備 考
親戚	B 6	借	1969	継続	0.42	3.00呎	—	(註3) 兄弟
	A 3	借	1978	継続	2.40	2.50呎	海外	
	B 6	借	1979	継続	0.27	3.00呎	—	
	A 7	借	1980	継続	0.50	2.75呎	ソウル	
	A 7	借	1980	継続	0.17	2.75呎	ソウル	
	A 2	借	1996	継続	1.60	77.5万 W	全羅南道	
	B 2	借	—	—	2.40	2.50呎	—	
計					10.75			
平均					1.54			
一般	B 4	借	1979	1997	0.40	—	—	離農者
	A 1	借	1994	継続	1.20	2.75呎	ソウル	高齡の寡婦 高齡者 下と合わせて(別の高齡者) 高齡者 1呎=15.5万 W
	A 1	借	1994	継続	0.80	2.75呎	井邑市	
	A 1	借	1994	継続	2.80	2.75呎	禾湖里	
	A 1	借	1994	継続	3.20	2.75呎	禾湖里	
	A 3	借	1999	継続	—	—	禾湖里	
	A 3	借	2001	継続	2.40	2.75呎	禾湖里	
	A 4	借	2001	継続	0.80	3.00呎	扶梁面	
	A13	貸	—	—	0.80	2.50呎	禾湖里	
	A 3	貸	—	—	0.80	—	禾湖里	
B 3	借	—	—	0.33	1.4万 W	郡		
計					13.13			
平均					1.31			
不明	A 8	借	1959	1989	0.40	3.00呎	—	(註4) 1呎=15.5万 W (1999年)
	A 9	借	1970	1992	1.33	3.00呎	—	
	B 4	貸	1999	継続	0.40	2.75呎	—	
	B 1	借	—	—	1.20	2.75呎	—	
	B 1	借	—	—	2.80	—	—	
計					6.13			
					1.23			

資料：表2に同じ。

註1) 「—」は不明を示す。

註2) 1呎は精米80kgである。

註3) 77.5万ウォンは2.75呎に相当するという。

註4) 12月の前年納。

註5) 通作距離2kmの農地で、3人から借りている。

拡大に対応できる農業機械を装備していたことが背景にある。後述するが、農業機械所有は3.0ha以上層に集中しており、2000年以降も農業機械所有農家において賃貸借による規模拡大が図られている。

表8から賃貸者や借地料をみると、賃貸者では一般地主が11件で親戚よりも多い。しかし、1件当たり平均面積では親戚の1.5haが大きくなっており、これは一般地主に1ha以下の零細地主が多いことと関係している。地主の貸付面積と居住地

との関係はみられないが、一般地主は在村高齡地主からなっており、この貸付面積がトータルで10.0ha、75%強を占めている(註8)。

10a当たりの借地料では、親戚間の貸借で2.5呎水準が2件あるが、2.8呎や3.0呎の水準も5件あり(註9)、この水準は一般地主の借地料と同様であり、血縁関係によって借地料が低いという関係は一般化できない。借地料は1989年から3.00呎を基準として推移しており、平均反収が4.36呎であったことから農業粗生産額に占める地代の割

合は60%強に相当する（註10）。

(3) 規模階層の形成過程とその特徴

こうした農地の移動形態別の動きを、現在の経営規模別に整理してみよう。

まず、3.0ha 以上層をみると、これらの農家の営農開始時期は1965年以降と遅く、転入組から構成されていることがわかる。そのほとんどが自作農から出発しており、規模拡大によって現在に至っている。規模拡大は1990年以降に集中しており、1.0ha 以上を単位とした1件当たり面積の大きい移動が主流である。しかしそれは、大規模借地による小自作的展開（A1・B3）と購入による自作展開（A2・A4）に大別される。

2.0ha 以下層でもほとんどが自作農家から出発しているが、営農開始時期の早いことが特徴である。経営主の年齢は、3.0ha 以上層より高い。

1.0~2.0ha 層では規模拡大型と規模縮小型が混在しており、規模拡大型でも小規模な購入を繰り返しつつ、賃借も行う農家（B3）や賃借による規模拡大農家（A7・B6）が存在している。しかし賃借は1965~1984年に行われており、近年ではむしろ現状維持にあるといえる。規模縮小型はA6とB4であり、規模拡大を行ったが、高齢化により借地返還と貸付によるもの（B4）と当初から自作地を切り売りによるもの（A6）に分かれている。1.0ha 以下層では、A9が中規模小作農家から小規模自作農家になっている以外は、従来から1.0ha 以下であり、規模縮小農家（A10・A13）も存在している。

このように、現在のこの地域における担い手農家は、入植が遅く、自作形態から1990年代に規模を拡大した層となっている。

表9 調査農家の作付け構成

単位：ha

農家No	経営面積	稲作	裏作 (大麦)	畑作計	畑地利用	備考
A1	10.40	10.40	2.80			
A2	10.00	10.00				
A3	4.00	4.00				
A4	3.60	2.80	2.40			
A5	2.83	2.83				
A6	1.73	1.60		0.13	休閒地	
A7	1.27	1.27				
A8	0.83	0.80		0.03		
A9	0.80	0.80				
A10	0.34	0.27		0.07	自家消費用	(註2)
A11	0.20	—	—	—		
A12	0.20	0.20	—	—		
A13	0.00	0.00				
B1	10.00	10.00				(註3)
B2	3.60	3.60				
B3	1.75	1.58		0.17	唐辛子	(註4)
B4	1.60	1.60	2.00			(註5)
B5	1.30	1.60	—	—		
B6	1.15	1.15				

資料：表2に同じ。

註1) 「—」は不明を示し、空欄は「0」を示す。

註2) 大豆・サツマイモ・ゴマ等を作付けている。

註3) 韓牛（元牛生産）を46頭飼養しており、また水田に唐辛子を自家用として若干栽培している。

註4) 墓地0.13haに唐辛子を作付けている。

註5) 裏作において期間借地が行われている。

表10 現在の稲作主要機械の保有台数

単位：台数

農家No	水稲作 付面積	耕耘機	トラクター	移植機	防除機	コンバイン	乾燥機
A 1	10.40		2	1	2	1	2
B 1	10.00	2	2	1	1		2
A 2	4.00	—	2		—	1	2
A 3	4.00	1		1	1		
B 2	3.60	—	—	—	—	—	—
A 4	2.80	1	2		2	1	2
A 5	2.83	1	1	2	1	1	1
B 3	1.58	2		1	1		
A 6	1.60						
B 4	1.60			1			
B 5	1.60			1			
A 7	1.27				1		
B 6	1.15	1					
A 8	0.80						
A 9	0.80				1		
A10	0.27						
A11	—	—	—	—	—	—	—
A12	0.20						
A13	0.00	—	—	—	—	—	—

資料：表2に同じ。

註1) 「—」は不明を示し、空欄は所有していないことを示す。

註2) 防除機は動力噴霧機とミスト機を示す。

註3) ■で囲まれているのは補助金50%を利用して購入した農業機械を含んでおり、□で囲まれているものは補助金50%未満もしくは農漁村振興公社からの融資によって購入した農業機械を含んでいる。

4. 稲作生産における農業機械化の到達点

(1) 農業機械化の進展と規模拡大

調査農家における作付け構成は、地域の農業構造を反映してほとんどの農家が水稲単作経営である。裏作で大麦を生産している農家は19戸のうち3戸に過ぎない(表9)。大麦生産農家が少ないのは、第一に大麦生産が政府との契約栽培であり限定されていること、第二に大麦の収穫期と水稲の移植期が競合するため、田植えの遅れが減収をもたらすからである(註11)。また、大麦の収穫と競合するために田植えの作業委託は困難であり、中型機械を自己所有するもののみが作付可能となっている(註12)。

現在の農業機械の所有状況を見ると、耕耘機7台、トラクター7台(5戸)、田植機8台(7戸)、防除機10台(8戸)、コンバイン4台(4戸)、乾燥機9台(5戸)である(表10)。移植機、防除機を除くと、中型機械所有はA5(2.8ha)以上

の上層農家に独占されており、しかもトラクター、乾燥機は2台所有となっている。もうひとつの特徴は、機械の一貫体系が形成されていないことであり、A1、A5の2戸に過ぎない。10haのB1でさえコンバインを有していない。つまり、機械導入がは行的であり、大規模農家でも作業委託に依存していることがわかる。半額補助金を利用して機械導入を行ったのは、最上層のA1のみであり(耕耘機を除く)、また補助金50%未満もしくは低利融資で購入した農家は上層に偏っている。

表11は、主要機械の導入時期と経営規模の拡大の動き(農家番号の横)を示したものである。上層農家では、A3を除き、1970年代に耕耘機が導入され、1980年代後半にはトラクターへの転換が行われている。これに対し、下層ではこの時期に耕耘機の導入が初めて行われる。田植機については、A1が1970年代後半から導入しているが、多くは1980年代以降に集中しており、収穫作業を請

表11 主要稲作農業機械の所有状況と経営耕地の変動

単位：ha

農家No	1970年代		1980年代		1990年代		2000年以降	不明
	前期	後期	前期	後期	前期	後期		
A 1	1.20	1.20	1.20	1.20	9.20	10.40	10.40	
B 1			0.60	—	—	—	10.00	
A 2	0.40	0.40	0.40	0.40	0.80	4.00	4.00	
A 3	1.17	1.17	2.57	2.40	2.40	2.40	4.00	
A 4		0.40	2.40	2.40	2.80	2.80	3.60	
A 5			2.83	2.83	2.83	2.83	2.83	
B 3	0.05	0.45	0.45	0.45	0.85	1.25	1.58	
B 4	1.60	2.00	2.00	2.00	2.00	1.60	1.60	
B 6	0.89	1.15	1.15	1.15	1.15	1.15	1.15	

資料：表2に同じ。

註1) 「—」は不明を示し、空欄は所有していないことを示す。

註2) ●は更新および新規購入を示す。

註3) 不明の移動面積は2000年以降で合計している。

註4) ----は購入年次および更新の有無が不明であることを示している。

註5) 防除機は購入年次の不明が多く、除外している。

け負うバイNDERとコンバインはA2が1970年代後期に、A1が1980年代後期に導入している。乾燥機の普及が始まるのは1990年代に入ってからであり、普及の初期段階にある。

農業機械導入と経営耕地面積の変動についてみると、機械導入は規模拡大以前において行われており、特に中型農業機械であるトラクターやコンバインの所有は1990年代の大規模化に大きく関係している。A1とA2ではその傾向が顕著に表れており、A4とA5では耕地面積は1990年代にはさほど増加していないが、今後拡大する可能性がある。

(2) 作業受委託の性格

このように、農業機械導入は規模拡大以前に行われており、そこでは賃耕による作業受託料の収入が大きかったと考えられる。したがって、こうした受託農家を前提として、部分機械化によっても規模拡大を行うことは可能であった。B1、A2、A3がその典型である。B1は註に示したように大規模肉牛飼養も行っているが、これも収穫作業を委託することによって可能であった。A1はすべての稲作作業を受託する先駆者的な存在であり、A2も耕起、収穫作業を受託しているが田植作業は逆に委託に出している。

現在の作業受委託関係は表12に示した。作業体系は育苗、耕起・代掻、田植の春作業、肥培管理期の防除作業、収穫・乾燥の秋作業が基本となっ

表12 稲作作業における受委託関係

農家No	年 齢	水稲作 付面積	育 苗	耕起・ 代 掻	移 植	防除・ 除 草	収 穫	乾 燥	受 託 有 無	受 託 作 業
A 1	56	10.40	○・共	○	○	○	○	○	×	(註5)
B 1	53	10.00	○	○	○	○	×	○	—	
A 2	60	4.00	○	○	×	—	○	○	○	耕起・代掻：収穫・乾燥
A 3	66	4.00	○・共	×	○	○	×	×	○	移植
B 2	52	3.60	—	—	—	—	—	—	—	
A 4	47	2.80	—	○	×	○	○	○	○	耕起・代掻：防除：収穫・乾燥
A 5	49	2.83	○・共	○	○・共	○	○	—	○	移植：収穫
B 3	61	1.58	—	×	○	○	×	×		
A 6	74	1.60	○・共	×	×	×	×	×		
B 4	67	1.60	○	×	○	—	—	—		
B 5	51	1.60	○	×	○	—	×	—		
A 7	70	1.27	○・共	×	×	×	×	×		
B 6	75	1.15	○	×	×	×	×	×		
A 8	72	0.80	共	×	○・×	×	×	×		
A 9	67	0.80	—	×	×	×	×	×		
A10	60	0.27	×	×	○・×	○・×	×	×		
A11	75	—	—	—	—	—	—	—		
A12	66	0.20	—	×	×	×	×	×		
A13	80	0.00								

資料：表2に同じ。

註1) 「—」は不明を示す。

註2) ○は個人所有個人作業，×は作業委託，共は共同作業。

註3) 育苗の「○・共」はハウスのプラント作業が共同作業である。

註4) 田植えの「○×・共」は苗採り，運搬が共同作業であり，「○・×」は苗採り・運搬は個人作業で，田植えのみ委託である。

註5) 経営耕地が大規模なため，受託は行なっていない。

ており，10aあたりの委託料金は春作業が3.75万ウォン，田植えが1.75万ウォン，防除が0.25万ウォン，秋作業が6.25万ウォン（別々に委託する場合は収穫作業が4.5万ウォン，乾燥作業が2.0万ウォン）となっている。作業別の受委託状況では，育苗作業がハウス内のプラント作業において共同作業がみられるが，多くは個別である。春作業から秋作業までは農業機械の所有に左右されており，春作業ではトラクター，防除では防除機，秋作業ではコンバインと乾燥機であり，農業機械を所有していない農家は所有農家に作業を委託している。

作業を受託している農家は，A2，A3，A4，A5の4戸であり，当然ながら機械を所有する上層農家である。受託農家4戸のうち春作業を請け負う農家は2戸であり，移植作業が2戸，防除作業が1戸，秋作業が3戸（1戸は収穫作業のみ）である。かつて受託作業によって蓄積を図っていたと考えられる最上層のA1は現在受託を行って

いないが，現在の労働力が経営主と妻の2人に限定されており，かつ裏作の大麦2.80haが規制要因となっているからである。B1はすでにのべたように肉牛飼養のために収穫を委託する側にまわっている。このような分業体制は農業機械化が進展するなかでの受託競争を緩和する機能を有しているといえる。

おわりに

以上，全羅北道新泰仁を事例として，韓国における水稲単作地帯の農業構造の特徴と近年の変化に対して分析を行ってきた。

地域全体が干拓地であり，1970年代に1,200坪（40a）区画の基盤整備が行われたことによって，稲作の生産基盤が確立し，生産を拡大してきた地域である。そのため，戦前入地者の割合は極度に少なく，また地主的土地所有がほぼ解体されて自作農優位の構造となっていた。経営規模が下層

に位置する農家は1950年前後の入植農家であり、高度経済成長期には労働力の流出が進み、高齢夫婦世帯となり、現在では経営規模を縮小させて土地持ち非農家化するものが多い。

それに対し、3.0ha以上の上層農家は、むしろ基盤整備が終了した1970年代以降の入地者が多く、農地購入型の転入であり、経営主年齢も若かった。そのため、農業機械化の過程で受託型の展開を見せるものも現れ、1990年以降は政策的な支援もあり、自作地拡大や借地の付け足しによって規模拡大を行う方向性を示している。全国的には、自小作型の展開が一般的であるが、1件当たりの売買単位が大きいこと、借地料が現物で50%程度の高率を維持していることにより、依然として自作地有償移動も優勢にあるといえる。

こうした二極化のなかで、高齢農家・土地持ち非農家は作業委託と小作料収入により上層農家に依存する存在となっている。今後、高齢農家がリタイアし、土地持ち非農家に移行するとすれば、自小作大規模経営化の方向が強まると思われるが、その場合小作料水準のあり方が大きな問題になると考えられる。

【付記】

本研究は、科学研究費補助金「WTO体制下の東アジア農業の動向と農村協同組合の再編」（1997～99年、研究代表太田原高昭）の研究成果の一部である。調査は、1999年12月ならびに2001年3月の二回にわたって実施された。調査には、執筆者以外に禹暎均（韓国尚志大学）、李栄吉（韓国江原開発研究院）、柳村俊介（酪農学園大学）、西村直樹（北海道立中央農業試験場）、小山良太（北海道大学大学院）、宋柱昌（同）が参加した。

【註】

- (1) 熊本農場に関しては蘇 [1995] を参照。
- (2) この結果から平場水稻単作地帯は60歳以上の夫婦世帯が圧倒的であると判断できない。それは昨年日本で起きた教科書問題を背景に農家の調査拒否が相次ぎ、50歳代以下の農家調査が難航したためである。また規模階層でも3.0ha以上の農家割合が高く、1995年時点での新泰仁の3.0ha以上の農家割合が11.7%であることから考えても上層に偏奇

したサンプルとなっている。

- (3) 小学生から農家子弟が都市部へ就学目的で転出する傾向が現れている。これは都市部の中学校に入学するための準備であり、農業所得が大きい農家で特にみられるものである。詳しくは小林 [2000] を参照。
- (4) 加藤 [1998] は都市部への転出子弟の親元への送金を重要視し、「出稼ぎ型」賃労働と規定したが、そうした事実は認められない。また糸山ほか [2001] における中山間地域の調査においても同様の結果であった。
- (5) 詳しくは宮嶋 [1995] p.160を参照。
- (6) 稲作大規模化政策とは農地売買事業であり、年利3%による長期低利資金の供給が主内容であった（現行金利は10%以上）。支援対象者にも条件が付されていたが、厳密に行われていなかった（A2・B1の事例）。
- (7) 深川 [1999a] は1992年以降の地価高騰を農地政策によるものとしている。
- (8) 1990年代以前の地主の特徴は不在地主が多いことにあった（倉持 [1993] や朴 [1987] を参照）。それ以降、在村高齢地主が増加したのは65歳以上の農家に対し、賃貸借の誘導のために一時支援金を上乘せする事業が実施されたことが関係していると思われる。
- (9) 仄（＝カマニ）は、現物小作料支払いの慣習的単位であり、一般的には40a（1筆単位）当たり10～12仄で推移している。
- (10) 60%強となったのは10aに割り返したためや、反収を平均化したためであり、一般的な地代の割合は40～48%である。このような高額の地代は、慣行的な性格により小作発生要因に即座に反応しないこと（倉持 [1994]）や、一般利子（趙 [1993]）と関係しているといわれている。
- (11) 大麦の収穫期は6月10日前後であり、水稻の移植期は5月中旬から6月中旬である。水稻の移植期は1ヶ月間であるが、それは早生種から晩生種までを組み合わせるためである。大麦の収穫と重なるのは晩生種の移植である。また、収穫期間も同様に長期間であり、こうした作付体系は広範な作業受委託関係を形成させる要因となっている。詳しくは鄭 [1997] を参照。
- (12) この他に、B1（10ha）は肉牛46頭の素牛生産を行っており、韓国の肉牛生産規模からいって大規模飼養である。

【引用・参考文献】

- (1) 朴珍道 [1987] 「戦後韓国における地主小作関係の展開とその構造（Ⅰ、Ⅱ）」『アジア経済』第28巻第9・10号

- (2) 趙佳鈺 [1993]「韓国における稲作生産力の格差と形成要因」日本農業経営学会『農業経営研究』第31巻第3号
- (3) 宮嶋博史 [1995]『両班』中公新書
- (4) 蘇淳烈 [1995]「1930年代朝鮮における小作争議と小作経営」『アジア経済』第36巻第9号
- (5) 倉持和雄 [1994]「現代韓国農業構造の変動」御茶の水書房
- (6) 鄭弘佑ほか [1997]「韓国の稲作経営構造改善に関する研究」『農経論叢』第53集
- (7) 全雲聖ほか [1998]「韓国における農地政策の課題」北海道農業研究会『北海道農業』第25号
- (8) 加藤光一 [1998]『韓国経済発展と小農の位相』日本経済評論社
- (9) 深川博史 [1999a]「韓国における農業構造政策の大転換」九州大学経済学会『経済学研究』第66巻第1号
- (10) 深川博史 [1999b]「韓国の農業機械半額供給事業」九州大学経済学会『経済学研究』第66巻第3号
- (11) 加古敏之 [2000]「高度経済成長下の韓国稲作の変貌」神戸大学『農業経済』第33号
- (12) 小林和美 [2000]「韓国農村における教育問題と人口移動」『大阪教育大学紀要』第48巻第2号
- (13) 糸山健介・坂下明彦・朴紅 [2001]「韓国中山間地域における農業構造の特質—忠清北道青川面を対象に」『農経論叢』第57集